

# 公共交通感染症防止対策補助金

## 申請期限延長のご案内

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、公共交通の安全・安心を確保し、公共交通サービスの維持を図るため、公共交通事業者が実施する感染症防止対策を支援します。

**車両等消毒費支援について申請期限を延長します！**

令和2年9月30日（水）



**令和3年3月31日（水）**

### (1) 対象事業者

ア：本市内に本社、支店、営業所を有し、市内で路線バス（高速バスや定期観光バスを除く。）や鉄道を運行する交通事業者

※西日本旅客鉄道株式会社及びIRいしかわ鉄道株式会社を除く。

イ：本市内に本社、本店、営業所を有するタクシー事業者

### (2) 補助要件

運転士等に感染が確認され、本市内で運行する車両やその車両の所属する事業所等の消毒が必要となった場合（当該感染を公表したときに限る。）で、その車両や事業所等の消毒作業費用

### (3) 補助率等

補助率	消毒作業費用総額の1/2以内	
補助基準額	バス車両1台当たり	25千円
	鉄道車両1両当たり	100千円
	タクシー車両1台当たり	20千円
	事業所等1箇所当たり	250千円

### (4) スケジュール

申請期間 令和2年5月11日（月）～**令和3年3月31日（水）**

事業実施期間 補助金交付決定日から**令和3年3月31日（水）**

実績報告 事業完了後、速やか（15日以内）に報告

〔お問合せ・申請先〕

金沢市都市政策局交通政策部交通政策課

TEL：(076) 220-2038

FAX：(076) 220-2048